



Rotary 川崎大師ロータリークラブ 週報

例会日: 毎週水曜日 PM12:30~

例会場: 大本山川崎大師平間寺信徒会館

事務局: 寺210-0812 神奈川県川崎市川崎区東門前1-15-10 カーサ石井1F

Tel: 044-277-7569 Fax: 044-288-8550

URL: <http://www.kawasakidaishi-rc.com/>

E-mail: daisi-rc@eagle.ocn.ne.jp

会長 竹田 正和
副会長 矢野 清久
幹事 須山 文夫
SAA 中村 孝

第2085回（本年度 第33回）例会 平成28年3月9日 一曇時々雨一

- 司 会 飯塚 元明副SAA
- 点 鐘 竹田 正和会長
- 斉 唱 奉仕の理想 坂東 保則ソングリーダー



アートかわさき実行委員会 代表 関 直美様
昨年12月にお邪魔させていただきました、今日2回目です。私共は川崎大師仲見世の屋外、屋内ありますが、現代美術の作品展示、それに関わったパフォーマンス、屋内でワークショップと毎年やってきました。今年11月に6回目を予定しています。皆様何か協力できることがあればと思ってお訪ねしました。どうぞよろしくお願ひします。

ゲスト紹介 竹田 正和会長
国際ロータリー2590地区 第1グループ ガバナー補佐
小林 和雄様
アートかわさき実行委員会 代表 関 直美様
アートかわさき実行委員会 事務局長 前砂 雅弘様

本日の卓話者紹介 竹田 正和会長
大崎 克之会員
今日の卓話 大崎会員に「歴史に残る裁判」ということで卓話をいただくことになっております。よろしくお願ひします。

来訪ロータリアン紹介 水口 衛親睦委員
新川崎RC 直前会長 比嘉 孝様

ご挨拶 竹田 正和会長
国際ロータリー2590地区 第1グループ ガバナー補佐
小林 和雄様
私の任期もあと少しとなりました。どうもありがとうございました。大変皆様にはお世話になりました。そしてIMでは皆様方にたくさんご参加いただき、箕田ガバナーからもお褒めをいただき成功裏に終了することができました。ありがとうございました。今日は定期訪問ということでうかがいさせていただきます。よろしくお願ひします。

会長報告 竹田 正和会長
先週第9回の定例理事会を行いました。
・川崎大師薪能へのご協力おねがい。直前年度も広告をださせていただいておりますが3万円の枠で広告の掲載をご承認いただきました。
・渡部潤会員が退会ということで承認いたしました。
・5月11日第6回のクラブ協議会、18日がロータリーの友精読になっておりました。これを入れ替えいたします。5月11日ロータリーの友精読会、5月18日第6回クラブ協議会にさせていただきます。ここでは牛山エレクトの次



年度の活動方針がございます。出来る限り出席、ご参加いただきたいと思います。

(報告事項)

- ・14日、15日で姉妹クラブである台北正門RCが3月14日 ウェルカムパーティを行なわれます。
- 3月15日 創立39周年の式典を行いたいということで招待状がきていました。皆さんにも募りましたが出席される方が水口会員、沼田会員、野澤ご夫妻、竹田の都合5名で台北へ行ってまいります。
- ・川崎マリーンRCよりご連絡がありました。
- 事務局移転のお知らせで4月1日から大島1-26-13 石田ビル1Fに移転されるそうです。ご報告をさせていただきます。

幹事報告

須山 文夫幹事

- ・例会変更回覧します。メイクにお役立てください。
- ・桜ポスターの掲示事業 3月23日
- ・3月30日 花見移動例会。
- ・3月30日 クラブゴルフコンペ 出欠 回覧
- ・横浜東ローターアクトクラブ 第2例会のご案内がきております。



出席報告

高濱 玲奈出席委員長

	会員数	対象者	出席	欠席	出席率
2085回	57	48	31	17	64.58%
2083回	58	58	58	0	100.00%
前々回の修正 メークアップ 0名			修正出席率 100.00%		

2083回は創立記念例会で全員登録のため100%です。

2月出席報告

ホームクラブ100%

布川二三夫、鈴木 幹久、宮山 光男、野澤 隆幸
 炭谷 博功、竹中 裕彦、竹田 正和、横山 俊夫
 矢野 清久、鈴木 昇二、石渡 勝朗、水口 衛
 秦 琢二、牛山 裕子、沼田 直輝、中村 孝
 猪狩 佳亮、松本 和晃、磯田 稔、木村 秀文
 各会員

2月出席順位

250% 牛山 裕子
 225% 竹田 正和、横山 俊夫
 200% 鈴木 幹久
 175% 鈴木 昇二
 150% 須山 文夫
 125% 宮山 光男、野澤 隆幸、竹中 裕彦
 矢野 清久、石渡 勝朗、船木 幸雄
 竹内 祥晴、磯田 稔 各会員



スマイルレポート (ニコニコボックス)

矢野 清久副会長

川崎南RC所属 国際ロータリー 第2590地区

第1グループガバナー補佐 小林 和雄様

IMでは会員の皆様多数ご参加ありがとうございました。本日は定期訪問に伺いました。



新川崎RC直前会長 比嘉 孝様
頼み事に来ました。宜しくお願い致します。

漢城RC 宋貴英さん歓迎懇親会 参加メンバー一同
会計係 岩井会員

竹田会長、野崎さん、出井さん、竹中さん、牛山さん、金澤さん、磯田さん、岩井の8名で宋さんと楽しく食事しました。
その残金をニコニコへ。

小林 勇次会員

竹田会長いつもお気遣い有り難うございます。

竹中 裕彦会員

1. 先週の宋さん懇親会ご出席の皆様、お疲れ様でした
2. 来週は、メアリーが来日との事ですね楽しみです！

須山 文夫幹事

- ①歴代会長会ご出席の皆様、ありがとうございました。
- ②鈴木昇二さん、岩井さん最後までありがとうございました。

竹田 正和会長

- ①小林ガバナー補佐、本日は定期訪問ありがとうございます。
- ②関様、前砂様ようこそ大師へ！！
- ③大崎さん卓話楽しみにしています。
よろしくおねがいします。

本日のニコニコのテーマ

「歴史に残る裁判の現状 楽しみにしています。」

松井 昭三、高濱 玲奈、横山 俊夫、牛山 裕子
鈴木 昇二、矢野 清久、水口 衛、坂東 保則
鈴木 幹久、細谷 重徳、出井 宏樹、秦 琢二
布川二三夫、大崎 克之、伊藤 佳子、黒澤 穰
金澤 康治、中村 眞治 各会員

合計 50,350円

委員会報告

中村 孝 SAA

鈴木 昇二 パスト会長

2013-14年度にアメリカの交換留学生のメアリーが来日しております。
3月1日～18日までの予定です。来日した時の高校の卒業式に合わせて来日した模様です。今、同級生と毎日遊んでいるようです。
せっかくアメリカから来たので16日にメアリーの歓迎会を行いたいと思います。
希望者は是非参加して頂きたいと思います。
詳細は後日事務局から配信させていただきます。
どうぞたくさんの方参加してメアリーに激励の声をかけていただいあげたいと思います。



卓話者のご紹介

渡辺 富士夫委員長

今日は会員卓話でございます。
皆様、大変興味のある内容かと思しますので是非ご静聴の程お願い致します。
自己紹介については本人からさせていただきますのでよろしくお願ひします。



卓 話

大崎 克之会員

みなさま、こんにちは只今ご紹介いただきました会員の大崎です。

本日は麻原彰晃の裁判の現状についてお話をするというお題をいただきました。

正直、難しいかとは思っておりますが、差しさわりのない範囲で話ができればよいと思っております。

今日の話の説明をさせていただきます。

麻原彰晃がなぜ死刑が執行されないのかということだけをとってしまつと5分で終わってしまうのももう少し広く麻原彰晃の裁判についてお話をしながら最後に死刑の執行について私なりの意見になります話をさせていただければと思っております。

死刑といいますがとすごく倫理的な問題でして、ご存知の方も多いかと思いますがすべて弁護士連合会としては死刑制度は反対、死刑制度の廃止というのを打ち出しております。

なので死刑制度のぜひは死刑廃止論という話になってしまうと難しい話で到底30分で終わらない議論になってしまいますので省かせていただきます。

この事件は、みなさん御記憶鮮明にあるかと思っておりますがもう20年経っております。

麻原彰晃と呼んでおります。オウム真理教の事件をみていきたいと思っております。

昭和30年3月2日生まれ 現在61歳

東京拘置所にいます。出身は熊本県です。

オウム真理教という宗教団体です。教祖はいうまでもなく麻原彰晃、設立は昭和62年ですが、活動自体は古くて当時はヨガ教室から始まっております。

そこからだんだんと狂信的な教義というものを作ってカルト化していくわけですが、正式にオウム真理教と活動したのは昭和62年。その後、昭和64年、平成元年になりますが法人格を取得している。また同時に政治団体、真理党というのを結成しております。

皆様御記憶にあるかと思っておりますが、私の学校は中野にありまして、中野の駅前にオウムシスターといわれる象の被り物などをした人たちが一生懸命踊って【しょうこう、しょうこう・・・】と踊っていたのをまだ記憶にあります。

当時はちょっと変わった候補者が出たんだなあと思っておりますが、後に問題を起こすことになってしまっております。

後ほど話しますように平成元年には坂本弁護士一家殺害事件を起こしております。

この時にもうすでにかなり狂信的な凶器というのが出来上がっていたんだらうなと言われております。

平成8年になって宗教法人は手を引く取り消しになっております。

これは当然なことながら、平成7年に地下鉄サリン事件を起し麻原彰晃が逮捕されました。



それに基づいて法人格が凍結する、家裁による消滅とはなっているのですがこれも後ほど重要な点として出てきます。

平成12年になりかつての弟子がアレフ、今はアーレフという正式名称の団体を作り宗教活動しております。

まだ完全に消えたわけではないです。オウム真理教が起こした事件についてみていきたいと思っております。

実は19件？結構いっぱいあります。

中には信徒脱会をはかってリンチして殺した等の事件もありますが、大きいニュース等で出た事件にこれらがあります。赤字になっているのがいわゆるオウムの3大事件と言われているものです。

平成元年11月坂本弁護士一家殺害事件、平成6年松本サリン事件、平成7年公証人役場事務長逮捕監禁致死事件、平成7年3月地下鉄サリン事件、もうまもなく21年目をむかえます。このほか10数件がいわゆるオウム事件といわれるものです。

この3大事件といわれているものについてざっと見ていきたいと思っております。

・坂本弁護士一家殺害事件

平成元年11月 これは大分後にオウム真理教が関与したということが発覚しました。

当時オウム真理教に対する追及、反社会的な宗教団体だということで法人格の取り消し等準備していた段階でした。また出家信者の支援を行つてもおりました。

その坂本堤弁護士の殺害を企て、同弁護士の奥様と御長男の3人を殺害、死体を遺棄した事件です。

私も所属しております横浜弁護士会の弁護士で当時、こういう事件をおこしていた現場にオウム真理教のバッジが落ちていました。

仲間の弁護士が神奈川県警にオウムの関与を必死に訴えていたわけですが、残念ながら当時は事件性なしで捜査が打ち切られていたわけでした。

ジャーナリストの江川紹子さんがもともと脱退した信者を坂本弁護士に紹介していたわけですが、この江川さん

が横浜弁護士会の有志と共に一生懸命活動をおこなっていました。なかなかオウム真理教による犯行だというのがはっきりとしなかったために残念ながらどこにいらっしやるのかわからなかったわけです。

後にオウム真理教の幹部が地下鉄サリン事件によって大部分逮捕され、その時の一人の供述により坂本弁護士、ご家族を殺害、死体を遺棄したという供述をしました。それに基づいて捜索したところ死体が発見されたということになります。

・松本サリン事件

これも連日テレビなどにより報道されたのでご記憶にあるかと思えます。

当時教団松本支部道場の立ち退きの内容を担当する民事訴訟の裁判官が標的となり、殺害する目的で神経ガスがまかれた無差別テロ事件です。

この時に亡くなられた方が8名いらっしゃいます。重症者合わせて660名ほどいたということです。

報道のあり方として冤罪、ある人を犯罪者と決めつけて報道がなされたということもありました。

河野さんとおっしゃいますが、このほかにも奥様が被害にあわれて大変な思いをされているということで大変な社会問題となりました。

この事件が起きるまでは裁判官がどこに住んでいるのかというのはわりとすぐわかったのですが、こういう事件があり、裁判官庁舎には住んでいるのはわかっても、どこに住んでいるのかは一切外にはばらさないという扱いになっています。

東京の裁判所に行かれた方はご存知かと思えますが、裁判所に入る時にボディチェックがあります。

裁判所の職員、検察官、弁護士以外はすべて全員金属探知機のゲートを抜け、荷物、持ち物のチェックがありません。

これをやっているのが東京と福岡だけです。横浜も川崎も裁判所に入るのにはボディチェックはないです。

福岡は暴力団の闘争などがあり、東京の方はオウム真理教事件があったためにそういう扱いになっています。

・地下鉄サリン事件

丸ノ内線、日比谷線、千代田線の営団地下鉄の車内においてサリンが散布された無差別テロ事件です。

当時どのテレビ局をまわしてもこの事件であったというのはご記憶にあるかと思えます。

まさか日本でこんな無差別テロなど日本で起きるとは夢にも考えていない状況で「どうも地下鉄内で何かがかまれて人が倒れているようだ」はじめはこういう報道で、時間が経つとどんどん被害者の方が増えていき被害者の表情も大変深刻な状況だとだんだんわかってきてこれは

大変なことだというのを覚えております。

ちなみに私の父が当時丸ノ内線を使っていて時間帯がほぼ同じでした。電話をしましたが幸い何もありませんでした。

この事件で被害にあわれた方というのは大変な数にのぼり、現在でもこの症状で苦しんでおられる方が多くいらっしゃいます。

これから麻原彰晃について

地下鉄サリン事件のすぐ後、平成7年3月22日に教団施設のあった山梨県上九一色村（当時）を捜査しました。

今は南北に分けてそれぞれ市に合併しており、上九一色村という村は存在していないようです。

強制捜査がはまりましたが、この時も大きく報道されていました。印象的なのはカナリアをもって捜査に入ったのがのちのち話題になりました。サリンをまいたという捜査ですので毒ガスマスクをしていたり、カナリアが敏感ですぐに異常が現れるのでカナリアをもって入ったのがご記憶にあるかと思えます。

5月16日に麻原彰晃逮捕になります。第6サティアンという施設の中にいました。

オウム関連の本がたくさん出ていて当時の検証をしています。ここに詳しく書いてあります。

逮捕時の状況、当時話題になりましたヘッドキアを付けた状態で横たわっていたのを捜査員が見つけて逮捕になったということです。

翌月平成7年6月6日殺人罪と17事件で起訴されました。通常の事件であれば起訴され、だいたい1ヶ月から1ヶ月半後に公判が開かれます。

第1回の公判が開かれるまでに1年弱の期間がありました。この間に私選弁護人として横山弁護士がついていましたが、のちに解任するというふうになりました。

そこで必要的弁護事件といって弁護士がついていないと裁判がひらかれないというような事態になっております。そのため裁判所の方で国選弁護人を選任して第1回をむかえました。ですので第1回が始まるまでかなりの時間を要することになります。

当初からいわれていましたが膨大な記録、当然事件が大きいので「審議に第1審だけで20年くらいかかるであろう」といわれていて、それに対して遅すぎるという社会の批判がございました。

その結果、審議の迅速化というのがはかられることになったのですが、いつ終わるのやらという疑問がありながらも、スタートしたというところです。

ニュースでいろいろ報道されましたが、弁護活動をして調書をつくりそれを証拠にするのですが、その1審の弁

護人が調書すべてを不都合しました。
不都合にするとどうなるのかというと、その調書が証拠として使えない、証言した人を法廷に呼んで証人尋問をすることになります。
その結果、100何十人という人を呼ばなければならない、証人尋問をしなければならないということではいつ終わるかということが言われています。
この時に検察官の方から平成9年12月に証人変更というのを行われます。これも賛否両論あるところですが、人がなくなっていない事件、それを全部取り下げてしまった。被害者も10数名に減らして真偽を問う。小さくして簡略化してやったものです。
そこに書かれている内容の起訴事実を変えること、これには被害者の方から許せないという反対もありましたが、審議を早く終わらせるためには、やむを得ないものであったという風に言われています。
時間はけっこうかかってしまい平成16年2月ようやく第1審の地方裁判所の判決が出ることになりました。
第1回公判の段階で罪状認否でというのを通常は行いません。起訴された事実について認めるか、認めないか。というのを被告人が話します。
この事件はさらに厳しく、罪状認否を認めるとも、認めないとも言わずにきて、最後に自分は無罪であると無罪主張をしました。
この理由が、「これら一連の事件は自分の指示によるものではなくて、弟子が勝手に暴走したものだ、自分は一切知らなかった」と言っていました。
こういう主張をしていましたがこの主張は通らずに全部の件で有罪、刑は死刑ということになりました。
その日のうちに内容に不服があるとして東京高等裁判所に審議をするために弁護側と控訴しました。
ここから高等裁判所に舞台が移るわけですが、ここでもかなり時間が経過しています。これも一審で弁護活動をしていた国選弁護人が全員辞任してしまいました。
同じ弁護士として大変だったんだろうなというふうに思います。
全員辞めてしまい、また新たな国選弁護人が就任します。ところがこの国選弁護人には控訴趣意書という高等裁判所に提出する「なぜ控訴をするのか」という理由を書いて提出しなければいけないのですが、この提出を拒否いたしました。
これも当時の弁護活動として、賛否両論あるかと思いますが、こういった活動をしておりました。
拘置所に面会に行き、弁護活動のために被告人の方と話をしなければならないのですが、意味不明なことをずっとしゃべっていると意思疎通ができないのでこれでは弁護ができないということで控訴趣意書を出さないまま、裁判所との喧々諤々のやりとりがありましたが、最終的に

に2年強がたってしまいました。
平成16年3月27日に控訴棄却という判断をしました。
控訴棄却は判決ではなく決定です。実質的な内容の審議ではなく控訴趣意書を期限までに提出しなかったということで決定になっています。
このことで当時の担当していた国選弁護人はのちに懲戒処分を受けることになりました。これに対して被告人麻原彰晃から上告が出されました。
東京高等裁判所の裁判でさらに不服があるというときに最高裁判所に判断を求めます。
ただ最高裁判所で争うのは事実について争えませんが、憲法違反とか、重大な判例違反とか、もう決まっております。
ですので、早々に結論が出てしまいました。これも棄却されました。平成18年9月15日をもって麻原彰晃の死刑が確定しました。
ちなみにどういった事件で死刑になるのかというと、現在日本の制度では12の刑法が殺人、放火等の12の刑法犯と6つの特別刑法犯に規定されています。
法律の条文上では人が亡くなった場合でなくても死刑にはできますが、現在までのところ人が亡くなっていない事件で死刑判決はなされていません。必ず人が亡くなっています。
執行方法ですが刑法に定めてあり、絞首刑になっています。これも人道上いい方法なのかは議論になるところです。

ここからがようやくご質問にはいってきます。
なぜ麻原彰晃が死刑執行されないのか？
そもそも裁判で死刑判決がなされて確定したとしてもそれだけでは死刑にはなりません。
刑法475条の第1項にある死刑の執行は法務大臣の命令によるということになっています。
死刑確定者が死刑執行されるかどうかは法務大臣の意向によってすべて決まってしまうところによります。
過去をみますと心情的なこともありますし、国際的な批判もありましたが死刑を執行しなかった法務大臣もあります。
要は法務大臣が最後に署名をしない限り死刑判決が確定したといえども、死刑は執行されないということになります。
法務大臣の命令は判決が確定した日から6か月以内にしなければいけないと法律上ではなっています。
ところが私の調べた限りでは、この6か月以内で死刑を執行された人はいないです。
最低何年、中には10何年という方もいらっしゃいます。それだけ慎重を期しているわけです。

死刑を執行するまでの流れがあり、膨大な調査を行い、間違いないという判断がでてようやく執行するという、死刑の仕組みがかなり慎重を期しています。

法律上の例外としては、但し書きにある通り但し、上訴権回復若しくは再審の請求、非常上告又は恩赦の出願若しくは申出がされその手続が終了するまでの期間及び共同被告人であった者に対する判決が確定するまでの期間は、これをその期間に算入しないとなっています。

麻原彰晃を見てみるとこれにはあたりません。

最高裁判までいっているのでも上訴権はない、回復復帰もない、再審請求は2回行われました。

すでに2回とも最高裁までいき上告棄却になっています。ですので再審請求は認められない。

再審請求には回数制限があるわけではないので極端なことをいうと延々再審を続ければ死刑は執行されないということになりますが、それは事実上難しいことになりません。

上告はないし恩赦といってもこの種の事件として恩赦がなされることはないのでも執行しない理由はないということになります。

ところが刑事訴訟法479条1項死刑判決を受けたものが心神喪失の状態にあるものは法務大臣の命令によって執行を停止するということになっています。

現在の麻原彰晃の状況はいろいろな事が言われていますが、聞くところによると、とてもまともではないと、ここで申し上げるものはばかれるような状態だと言われているが、法律上心神喪失になっているかどうかはわからないです。

なぜ執行しないのかということも1つは考えられるのかなと、正式に心神喪失の状態かどうかはわからないけれど、普通ではないので。

もうひとつあるのは先ほどのアレフの事件です。

これは法律にかいてあるわけではなく事実上のものなのですが、宗教団体のトップとか革命を起こす人などは、亡くなる、死刑執行されることによって英雄視されるというふうにいわれています。



オウム真理教も先ほどみたように解体はされましたが、弟子がアレフという団体を作っています。

これは現在でも公安の対象になっています。その調査報告書の中では未だに麻原彰晃に対する信仰が根強く残っているという、こういう状況の中で死刑を執行してしまうと彼が本当に神様とか英雄視されてしまうということもあろうかと思えます。

これは法務大臣が明言しているわけではないのであくまで私の予測ということになります。

どうもご清聴ありがとうございました。

謝 辞

竹田 正和会長

ありがとうございました。

麻原彰晃が逮捕された後、上九一色村に家内と一緒にでかけました。

●点 鐘 竹田 正和会長

最後に今日は小林ガバナー補佐、関様、前砂様、比嘉様最後までおつきあいいただきましてありがとうございました。

そして皆さん最後までお付き合いいただきましてありがとうございました。

明後日2017年3月11日、14時46分忘れないようにしていただきたいと思えます。

できれば黙とうを捧げていただければと思えます。



日時：平成28年3月23日(水)は
通常例会です。

◇卓話

川崎ロータリークラブ 市川緋佐磨様
「神社よろず話」



秦 琢二／坂東 保則／水口 衛／松本 和晃

2月度 出席報告

氏名	例会数	ホームクラブ	メークアップ	出席率	ホームクラブ100%	備考	氏名	例会数	ホームクラブ	メークアップ	出席率	ホームクラブ100%	備考
寺尾 巖	4	2	0	免2回			須山 文夫	4	3	3	150.0		
布川 二三夫	4	4	0	100	○		秦 琢二	4	4	0	100.0	○	
長島 亨	4	2	0	免2回			小林 勇次	4	3	1	100		
島岡 栄基	4	3	0	免1回			牛山 裕子	4	4	6	250	○	
遠藤 悦弘	4	3	0	免1回			坂東 保則	4	3	0	75		
鈴木 幹久	4	4	4	200	○		須釜 賢治	4	2	0	免2回		
宮山 光男	4	4	1	125	○		船木 幸雄	4	3	2	125		
野沢 隆幸	4	4	1	125	○		飯塚 元明	4	3	0	75		
林 鶴	4	3	1	100			沼田 直輝	4	4	0	100	○	
安藤 賢一	4	2	0	50			竹内 祥晴	4	3	2	125		
小泉 敏和	4	2	0	免2回			中村 孝	4	4	0	100	○	
嶋崎 嘉夫	4	2	0	50			宮沢 和徳	4	3	0	75		
炭谷 博功	4	4	0	100	○		出井 宏樹	4	3	0	75		
中村 眞治	4	3	1	100			内田 省治	4	3	0	75		
細谷 重徳	4	3	0	75			永松 慎太郎	4	2	1	75		
竹中 裕彦	4	4	1	125	○		渡部 潤	4	2	0	50		
久保 博和	4	2	0	50			高濱 玲奈	4	3	1	100		
倉成 保巳	4	2	0	免2回			大崎 克之	4	3	1	100		
大藪 善一	4	2	0	免2回			猪狩 佳亮	4	4	0	100	○	
竹田 正和	4	4	5	225	○		金澤 康治	4	2	0	50		
横山 俊夫	4	4	5	225	○		松本 和晃	4	4	0	100	○	
石渡 利治	4	3	0	75			松井 昭三	4	3	0	75		
渡辺 富士夫	4	3	1	100			磯田 稔	4	4	1	125	○	
布野 真治	4	2	0	免2回			黒澤 穰	4	3	0	75		
清水 宏明	4	2	0	免2回			仲川 文則	4	2	0	50		
白石 浩司	4	2	0	50			木村 秀文	4	4	0	100	○	
矢野 清久	4	4	1	125	○								
岩井 茂次	4	3	1	100									
鈴木 昇二	4	4	3	175	○								
伊藤 佳子	4	3	0	75									
石渡 勝朗	4	4	1	125	○								
水口 衛	4	4	0	100	○								
							出席率	86.22%					